

議会トピックス

- ▼平成19年度塩尻市一般会計予算総額268億3千万円を可決
- ▼旧贄川小学校を4月1日から社会福祉法人へ無償で貸付けることについて可決
- ▼中心市街地活性化対策特別委員会において、関連部分の予算審議が初めて行われた。

3月定例会

2月26日
～
3月20日

3月定例会概要

《条例案件》

○塩尻市副市長の定数を定める条例

地方自治法の改正に伴い、副市長の定数を定めるため新たな条例を定めるもの。

《人事案件》

○人権擁護委員の候補者の推薦

委員11人のうち2人が任期満了となることに伴い、後任に同2名を再推薦するもの。

《事件案件》

○財産の無償貸付け

地方自治法等の改正に伴い、委員の選任、会議録等の電磁的記録等について必要な改正をするもの。

《議員提出案件》

○塩尻市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法等の改正に伴い、委員の選任、会議録等の電磁的記録等について必要な改正をするもの。

《予算案件》

○平成19年度塩尻市一般会計予算

予算総額を歳入歳出とも268億3千万円とするもの。

贄川小学校を廃止後の4月1日から社会福祉法人に無償で貸付けるもの。

中心市街地活性化対策 特別委員会の焦点

3月定例会において、今回初めて中心市街地活性化対策特別委員会で、予算審議を行うこととなり、審議の結果、全員一致を持って原案のとおり可決すべきものとなりました。主な経過として（仮称）市民交流センター開設計画推進事業について、平成19年度は、実施設計及び管理運営計画を市議会、創造会議等で協議する中で策定していく旨の説明がありました。委員からは市民交流センター創造会議等運営業務委託料の内容について質問があり、創造会議と市民ワークショップの運営や意見の調整・集約を委託するとの答弁がありました。

また中心市街地活性化事業については、平成19年度の再開発組合事業は、地盤調査、実施設計、権利変換計画作成、補償費等であるとの説明を受け、委員より、まちづくり会社運営補助金、設立資金について質問があり、法律改正に伴い平成19年度予算に計上したもののとの答弁がありました。

平成19年度塩尻市一般会計及び特別会計

()内は前年度対比

塩尻市一般会計予算

268億3,000万円
(5億3,000万円増額、+2.0%)

塩尻市国民健康保険事業特別会計予算

58億5,070万円
(2億5,380万円増額、+4.5%)

塩尻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

192万7,000円
(75万4,000円減額、-28.1%)

塩尻市老人保健事業特別会計予算

54億8,790万円
(9,340万円減額、-1.7%)

塩尻市用地先行取得事業特別会計予算

5,606万円
(4,385万円減額、-43.9%)

塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

2,513万7,000円
(1,205万7,000円増額、+92.2%)

塩尻市介護保険事業特別会計予算

39億8,454万円
(3億4,706万円増額、+9.5%)

塩尻市簡易水道事業特別会計予算

3億5,260万円
(3,195万円増額、+10.0%)

塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

1億160万円
(1,200万円減額、-10.6%)